

「東町土地区画整理事業 新5か年計画説明会」議事概要

<第1回目>

○開催概要

【日 時】 令和元年11月21日(木) 19時～20時

【会 場】 日野市立仲田小学校 体育館

【出席者数】 21人

○質疑概要

Q：日野橋が通行止めになっているが、5か年計画に影響はあるか。

A：地区外になるので影響はない。

Q：5か年計画終了時の進捗率が73%だが、100%にはいつなるのか。

A：現在の事業計画書では、令和6年度となっている。完了年度は、今後、延伸することになる。

Q：自宅が、5か年計画から外れている。なかなか進まず、自宅は老朽化し高齢になり、状況に寄り添っていない。はっきりとした時期が知りたい。1年前に市に相談に行き、後日連絡をくれることになっていたが連絡がない。詳細の計画を、聞かせてほしい。

A：会終了後、個別対応する。

Q：道路整備の色塗りはわかったが、個々の家はどうなるのか。

A：道路整備に併せて、周辺も整備していく。通常1、2年前から、権利者の方に家の調査や補償の話をする。

Q：色塗り箇所自宅があるが、移転時期はいつか。

A：令和5年度の工事予定箇所である。移転していただく、1、2年前に伺う。多摩川に近いので河川法の手続きが必要になるので、時期がずれることもある。

Q：台風19号の時、立日橋の側道に、水が溜まっていた。雨水の処理を早急に対応してほしい。

A：現場は把握している。都道なので、連携し対応を検討していく。

Q：令和5年度工事箇所の青色のところの工事は、いつ終わるのか。

A：令和5年4月～令和6年3月になる。

Q：保留地の金額について、知りたい。売れ残り等の対応はどうしているのか。

A：売れないから安くするとはできない。公示地価に基づいている。不動産の専門家に相談する、売れ残った土地の転売を認め住宅メーカーが売りやすくするなど工夫をしている。

Q：保留地の処分状況は、計画通りだったのか知りたい。

A：平成30年度決算書、46.52%である。半分近く売れ、ほぼ計画どおりである。

Q：6億9千万円とは、何なのか。

A：5か年計画での金額になる。

Q：公園の位置とかもっと、詳しい説明はできないのか。

A：今回は5か年計画の説明になる。意見として伺い、今後に生かす。

<第2回目>

○開催概要

- 【日時】 令和元年11月23日(土) 10時30分～11時30分
【会場】 日野市立仲田小学校 体育館
【出席者数】 15人

○質疑概要

Q：令和元年度工事で、本所米屋からの道がなくなると遠回りになる。

A：換地設計で決定している。会終了後、個別対応する。

Q：令和5年度予定箇所の仲田小周辺に該当する。スーパー堤防はどこまでなのか。台風19号での多摩川の水位はどのくらいだったのか。

A：スーパー堤防は、立日橋までが日野橋までに変更になった。堤防の管理は国になる。区画整理では堤防沿いの道路整備を行う。意見は国に伝える。水位は、報告は受けているので後日連絡する。

Q：道路、ライフラインの整備終了後、移転の時期はいつになるか。

A：基本は道路整備に合わせて、移転になる。

Q：仲田小の校庭が減り、プール、畑、遊具の移転があると聞いている。校庭の規制が始まる時期はいつ頃か。

A：現在、教育委員会庶務課と協議中。協議の結果、仲田小にお知らせする。

Q：移転方法は、曳家か再築のどちらか。今の自宅は、十分に新しい。早く、情報が欲しい。

A：原則、曳家になる、移転時期の1年前位に、家屋その他を実際に調査して決定する。

Q：精算金はどのくらいか。区画整理は、今の進捗率で、令和6年度で本当に終わるのか。

A：清算金は従前地と仮換地の評価の差で換地処分時に決定する。令和6年度で事業は終わらない

ので、期間は延伸することになる。

Q：今回の説明会の資料等はどのようになるのか。

A：今回実施している市施行の4地区(各地区2回づつ、計8回開催)をまとめて、ホームページ等でお知らせする予定である。

以上